



# 神戸市子ども家庭センター 会計年度任用職員(特定事務)募集要項 ～児童発達相談・発達検査業務～

●任用期間： 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日

- ・勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。  
(再度任用は4回まで：最長で2030年3月31日まで) ※最長年数の任期を保障するものではありません。
- ・勤務実績が良好であっても、組織改編等により、最長年数が保障されない可能性があります。

●受付期間：

【郵送受付】 2024年12月9日(月)～2025年1月16日(木)〔消印有効〕

## ～神戸市会計年度任用職員(特定事務)採用選考における注意点～

- 採用選考合格者は、採用される資格を取得します。
- 採用される資格は選考合格日から1年間です(その間、欠員等の状況に応じて、採用についての連絡をします)。

## 1 選考区分・採用予定数・応募資格

選考区分	採用予定数	応募資格	職務内容	勤務形態
会計年度任用職員 (特定事務)	A 若干名	①②いずれかの条件を満たす人 ①公認心理師または臨床心理士の資格・免許を所持している人 ②大学(短期大学を除く)において心理学に関する課程を専攻して卒業した人	(1)子ども家庭センターにおける発達検査・心理検査の実施、評価及びその結果についての保護者への説明と助言等 (2)上記に付随する記録・報告書等の作成、その他必要な業務	フルタイム勤務 (「5 給与・勤務条件等」参照)
	B 若干名	①②いずれかの条件を満たす人 ①社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師いずれかの資格・免許を所持している人 ②大学(短期大学を除く)において社会福祉学、社会学、教育学、心理学に関する課程を専攻して卒業した人	(1)子ども家庭センターにおける児童の発達に関する相談への対応、保護者との連絡調整・面接・助言・社会資源の紹介等 (2)上記に付随する記録作成、関係機関連絡、その他必要な業務	

- 日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- 上表にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 上表の採用予定数は、変更する場合があります。

## 2 選考方法

### 選考内容

選考方法	日時・場所等	内容
書類選考	書類 郵送受付期間 <u>2024年12月9日(月)</u> <u>～2025年1月16日(木)</u>	履歴書、職務経歴書、小論文の提出により、書類選考を実施します。
個別面接	<u>2025年2月6日(木)</u> <u>～2月7日(金)</u> ※時間・場所は、書類選考合格者に個別に連絡します。	書類選考の合格者を対象に個別面接を実施し、合格者を決定します。

### 3 合格発表

- (1) 書類選考結果については、令和7年1月下旬に、文書で通知します。  
※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。
- (2) 個別面接結果については、令和7年2月中に、文書で通知します。※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。
- (3) 選考不合格となった場合も、応募書類は返却いたしません。

### 4 合格から採用まで

- (1) 採用選考合格者は、採用される資格を取得します。
- (2) 採用される資格は、採用資格を取得した日(選考合格日)から1年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。
- (4) 会計年度任用職員(特定事務)の欠員等の状況によっては、採用される資格を取得しても採用されない場合があります。
- (5) 日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

### 5 給与・勤務条件等

- (1) 基本給：月額 約 266,000 円 (地域手当を含む、昇給はしません。) ※令和6年4月1日現在
- (2) 諸手当等：期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等
- (3) 勤務時間：8：45～17：30 (休憩1時間)  
※時間外勤務が発生する場合があります。
- (4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (5) 休暇：年次有給休暇、特別休暇  
※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。
- (6) 勤務地：神戸市こども家庭センター (神戸市兵庫区上庄通1丁目1番27号)
- (7) 福利厚生：健康保険(共済短期)、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等  
※一定の要件を満たす場合に加入します。
- (8) 試用期間：1ヶ月間(再度任用する場合も同様)
- (9) 服務：地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- (10) その他  
※ 基本給・諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。  
※ 組織改編等により、任用期間中に配属先や業務内容に変更が生じることがあります。

### 6 申込方法

**郵送申込** ※郵送以外の手段(Eメール等)での申し込みは受け付けていません。

郵送方法は指定しませんが、「簡易書留郵便」等の方法が確実です。

なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

提出書類	①採用選考申込書兼小論文答案用紙(指定様式)※「課題シート」をよく読み、申込者が独力で作成してください。 ②履歴書 ※様式は問いませんが、必ず写真(申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの・上半身が写っているもの)を用意し、写真欄に貼り付けてください。 ③職務経歴書 ※様式は問いません。
申込期間	2024年12月9日(月)～2025年1月16日(木)まで(1月16日(木)までの消印があるものに限り受け付けます)。
申込方法	・提出書類を下記の送付先へ郵送してください。角形2号(A4サイズ)の封筒に、提出書類を折り曲げずに入れ、封筒の表側には“会計年度任用職員(児童発達相談・発達検査業務)選考申込書類在中”と朱書きしてください。 ・裏面には住所、氏名を書いてください。
送付先	神戸市こども家庭センター 〒652-0862 神戸市兵庫区上庄通1丁目1番27号
選考結果	2025年1月下旬に、書面で結果を通知します。(個別面接の日時等についても、あわせて通知します。)
その他	・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。 ・本募集に際して収集した個人情報、個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

◆◆◆問い合わせ先◆◆◆  
神戸市こども家庭センター TEL (078) 599-7650